



公益社団法人 いわて被害者支援センター

平成30年2月1日発行

支援センターだより

No.19

犯罪被害者等の方々の明日のために

岩手県警察本部長 友井昌宏



残寒の候、皆様におかれましては、ますます御盛栄のこととお慶び申し上げます。

公益社団法人いわて被害者支援センターが、犯罪の被害に遭われた方々の支援に尽力されていることに敬意を表しますとともに、職員等の皆様が、昼夜を問わず活動に真摯に取り組まれていることに対し、一県民としても心から御礼申し上げます。

さて、犯罪被害者等への支援につきましては、平成28年4月1日に閣議決定された第3次犯罪被害者等基本計画に基づき、一層の充実、発展が図られているところであります。

しかし、犯罪の被害に遭われた方々が今日に至るまで直面してきた問題の大きさや深刻さに鑑みれば、いまだ途上にあるという思いもあります。

振り返れば、昭和の時代において犯罪被害者等は、発言する機会も満足に得られないなど、目が向けられていない状況にあったと言っても過言ではなかったように思います。

この状況が、平成にかけて注目されるようになり、国全体としては、平成16年の犯罪被害者等基本法の制定により、改善に向けた本格的な取組が推進されてまいりました。

日本国憲法が成立した昭和21年から数えれば、実に半世紀以上もかかってようやく、我が国の社会が犯罪被害者等の問題を直視するようになってきたと考えられます。

そのような中、いわて被害者支援センターは、基本法施行に先立つ平成13年に設立され、以後、センターの職員等の皆様が、犯罪被害者等の方々のために専心努力されてきたところですが、社会全体で見ると、基本法施行から10数年しか経っていない犯罪被害者支援の取組は、まだまだ発展の途上にあります。

本県警察はもちろん、いわて被害者支援センターに寄せられる、犯罪被害者等や県民の期待は、年々大きくなっていくものと考えております。

本県警察といたしましては、犯罪被害者等の方々の明日が、今日より少しでも良い日となりますよう、今後一層、いわて被害者支援センターを始めとする関係機関・団体と連携し、被害者支援に取り組んでまいりたいと考えております。

終わりに、被害者支援活動の推進により、犯罪の被害に遭われた方はもちろん、周囲の方々、支援に当たられる皆様、県民の皆様の御多幸につながることを祈念申し上げ、私のごあいさつとさせていただきます。

発行：公益社団法人 いわて被害者支援センター
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-10-2 (岩手県立県民生活センター2F)

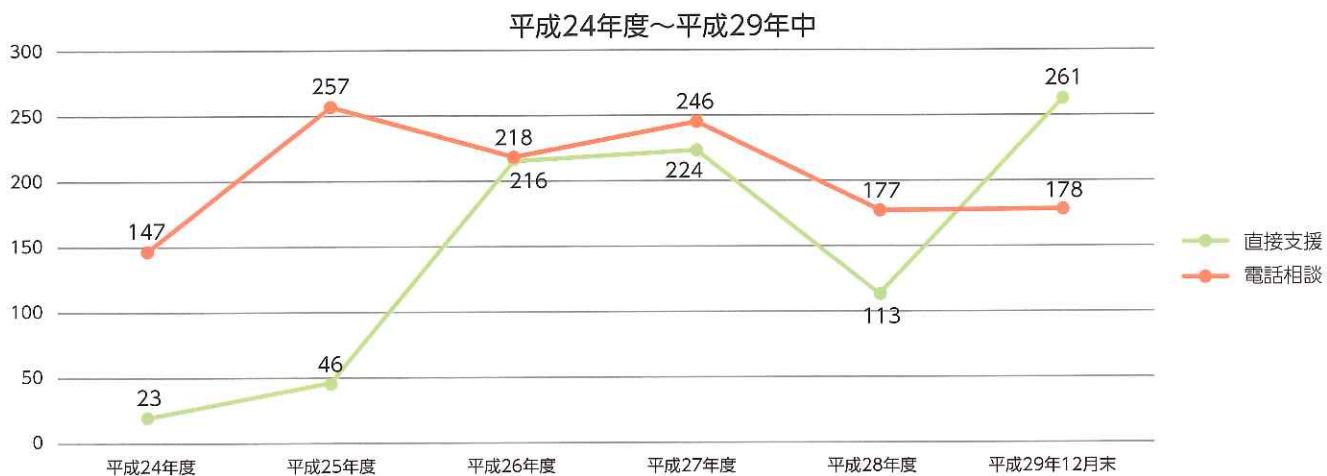
TEL: 019-621-3750 FAX: 019-613-3754
E-mail: info.niji.50@iwate-vsc.jp URL: <http://www.iwate-vsc.jp>

いわて被害者支援センター相談電話／10:00～17:00まで（土日、祝日を除く）

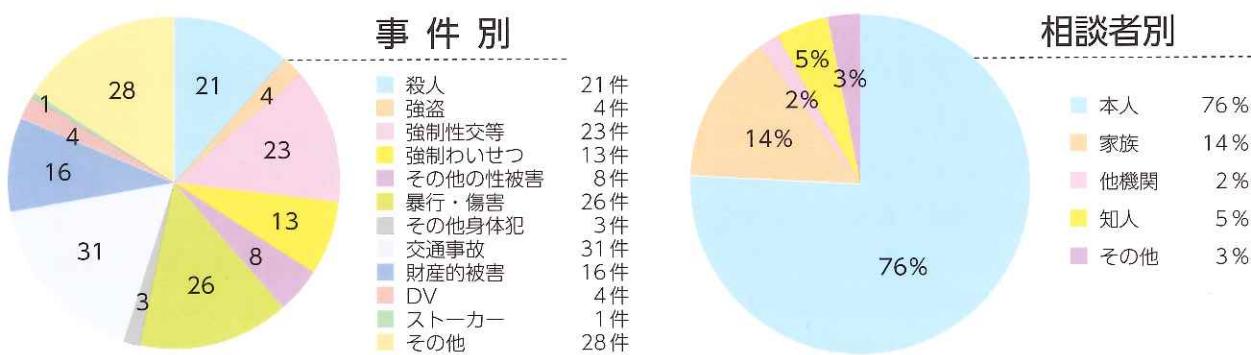
- 事件・事故の相談電話 019-621-3751
- 性犯罪等相談電話（はまなすサポート）019-601-3026

平成29年中の相談・支援活動状況

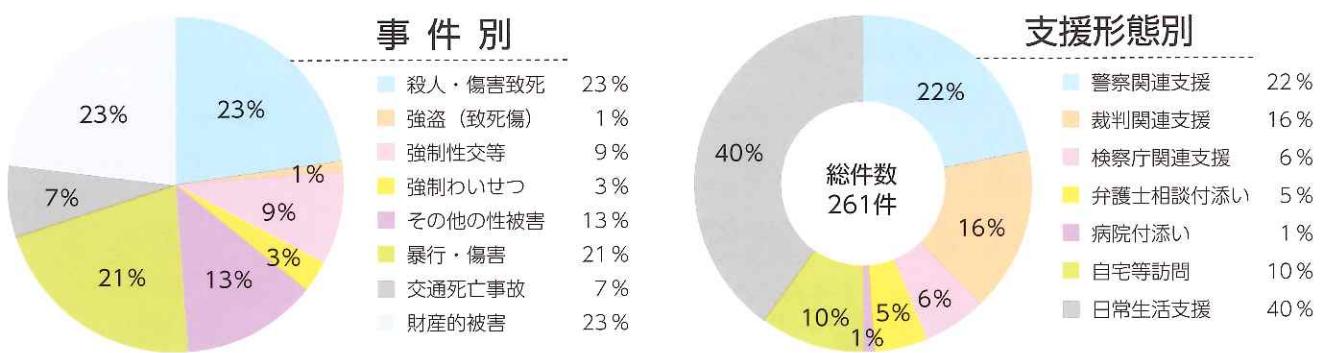
■ 平成24年度～平成29年度 相談・支援活動



■ 電話相談



■ 直接的支援



相談をすることはとても勇気がいることです。あなたの身近な人が被害に遭われたなら「支援センター」を紹介してください。

相談の内容は他に漏れません。望まない支援は行いません。

安心して相談下さい。相談・支援はすべて無料です。

犯罪被害者支援県民のつどい

9月30日(土)13時30分から二戸市民文化会館で「平成29年度 犯罪被害者支援県民のつどい」を過去最高の約500人が参加して開催しました。

岩手県知事（代理 津軽石環境生活部長）の主催者挨拶に続き、ご来賓の藤原二戸市長、五日市岩手県議会副議長、高橋岩手県公安委員会委員長からご祝辞をいただきました。

長年にわたり賛助会員として功労があった下記の法人会員に対し、岩手県警察本部長・いわて被害者支援センター理事長連名の感謝状を授与しました。

- ・(株)南部美人 様
- ・(株)小松製菓 様
- ・(有)岩手県北自動車学校 様



第一部の基調講演では、山形市在住の渡邊理香氏から「被害者遺族の心情…通学路での交通事故から」と題して講演がありました。

参加者からは「改めて被害者や家族がどのような立場になるのか」「時間が経過しても決して忘れる事はない」などの声が寄せられ、被害者家族の苦しみを改めて考えさせられました。

講演の概要は、次のとおりです。

小学1年生の長女が下校途中に横断歩道で、女性が運転する車にはねられて死亡した。事故後、事故に遭ったことは自分の責任だと自分を攻め続け、「娘の傍に行きたい」、そう願う毎日が続き、普通の生活が送れなくなった。加害者が裁判で裁かれる事を願い必死で生きてきたが、加害者は無罪を主張しつづけ、一言の謝罪もなかった。

裁判では、勝訴したものの遺族の心を癒してくれるものではなかった。「事故だから、わざとでないのだから」

この言葉にこれまでどれだけの被害者や家族が苦しみ、涙を流してきたのか。残された家族にとってはかけがえのない家族を奪われた悲しみ、苦しみに変わりはない。

もう一度考えてほしい。ハンドルを握ることの重さを。自分だけは、自分の家族だけは大丈夫。そんなことはないのです。

被害者支援の制度が整備されていても「変わらないのは人の心」被害者や家族の思いに対する理解が、まだまだ十分ではありません。どんな被害に遭っても同じような支援が受けられる社会づくりが早期に実現されることを願ってやみません。

ホンデリング

読み終えた本をご寄贈いただくホンデリングプロジェクトは、29年1月から12月まで、県立中央病院ボランティアひまわり、県立大学院臨床心理コース、警友会連合会、県警察本部、一関警察署、大船渡警察署、岩泉警察署、紫波警察署、千厩警察署、二戸警察署の皆様、個人として栃木県那須市在住の七海様をはじめ14名の皆様から総冊数4,158冊のご寄贈があり、買取りができない本を除いた寄付金として買取り会社の株バリューブックスから全国被害者支援ネットワークを通じて110,562円の寄付金をいただきました。

支援活動に有効に使わせていただきます。ご協力ありがとうございます。



チャリティコンサートでのホンデリング。
(30年中の寄付となります)

犯罪被害者支援を考える講演会

9月14日(木)エスポートホールいわて大ホールにおいてジャーナリスト・ノンフィクション作家の門田隆将氏を招き「誰もが被害者となり得るということ～被害者支援について～」と題して150人が参加して講演会を開催しました。

門田氏は、1999年山口県光市で発生した母子殺人事件の被害者遺族の本村洋さんを9年間にわたり取材し「真の人権と何か」について、次のように訴えました。

18歳であった犯人は、少年法により徹底して守られ、遺族の本村さんは、犯人の情報を知ることも法廷に遺影の持ち込みさえも許されず、裁判では「無期懲役」。司法の壁に絶望し、死すら考えていた本村さんだったが、上司や担当の検事、同じ被害者遺族の人たちに支えられ再び戦うことを決意し、広島高裁での差し戻し控訴審で9年がかりで死刑判決を勝ち取った。



門田氏は、「当時は、加害者の権利が優先され、被害者は蚊帳の外に置かれていた。犯罪者的人権を異常に守る偽善との闘いだった。」と述懐、故小渕元首相の被害者支援に対する熱い思いなどのエピソードも交え、熱く語られました。

今日の被害者参加制度など支援制度が充実・整備されてきた背景には本村さんはじめ、多くの被害者や家族の想像を絶する苦悩と努力があったことを、この講演を通じて再認識させられ、予定の2時間があつという間に過ぎ、盛況の内に終了しました。



犯罪被害者支援チャリティコンサート

被害者支援活動に対する理解を深めるため、全国合唱コンクール金賞18回（10年連続）文部科学大臣賞7回（3年連続）の全国トップの県立不來方高校音楽部の皆さんとの協力を得て、1月28日(日)一関文化センター大ホールにおいて約700名が参加して「犯罪被害者支援チャリティコンサート」を開催しました。

細江理事長の主催者挨拶、来賓の勝部一関市長から祝辞をいただいた後、不來方高校音楽部39名の皆さんから「私たちは、このコンサートを通じて被害者や家族の方への理解が深まりますとともに被害に遭われた方が一日も早く被害前の生活に戻れますよう幾らかでもお力添えができると願い、心を込めて歌います」と挨拶があり、「群青」「さとうきび畠」や合唱版紅白歌合戦などが披露され、最後に当センターの職員やボランティアもステージに上がり「翼をください」を合唱して前半の部を終了しました。

後半は、開始前に来賓の佐藤一関商工会議所会頭が、ご自身の被害者支援への思いと賛助会員の入会のお願いなどを熱く語られ、会場が大いに盛り上がったところで賛助出演の県立一関第一高校音楽部43名による「明日はきっといい日になる」など3曲が披露されました。

その後、制服から衣装に着替えた不來方高校の皆さんにより「おひさま～大切なあなたへ」など6曲が合唱され、最後は生徒の皆さんが客席に降りて観客の皆さんと手をつないで「ふるさと」を合唱し、終演後は、全員がロビーで来場の皆様をお見送りするなど、大盛況の内に終了することができました。

不來方高校音楽部の皆さんのが忙なスケジュールの中での2年越しの実現でしたが、両校の皆さんはもとより、ご来場いただいた多くの皆様方にも被害者支援活動への理解を深めることができたコンサートでした。

また、コンサートは（公財）日本財團の助成事業で行われましたが、当センターの賛助会員・協力企業の下記



の皆様から生徒の皆さんに商品のご提供・ご協力をいただきました。

- ・株式会社 ホーマス・キリンヤ 様
- ・株式会社 松栄堂 様
- ・有限会社 湖月堂 様（川崎町）
- ・株式会社 小松製菓 様（二戸市）
- ・株式会社 佐々木製菓 様

今回、参加いただきました不來方高校39名の皆様全員から礼状をいただき、私たちの活動への大きな心の支えになりました。

紙面の都合で5名の生徒さんのお札状を紹介します。（抜粋）



● 1年 ソプラノ 藤原 叶

大きく反響が良いホールで、お客様の前で歌わせていただけて、とてもありがとうございました。

当日、一関へ向かうバスの中で「いわて被害者支援センター」の皆さんの活動についてご説明をいただきました。その中の1つに「今まであたりまえの生活がある日突然できなくなる」ということがありました。犯罪被害を受けたことがない私たちは、その気持ちを細かく理解することが難しいかもしれません、お話を聞いて下さったときの言葉を思い出しながら、1曲1曲心を込めて歌わせていただくことができました。

これからも、聞いてくださる全ての方々に思いが届くよう、心を込めて歌っていきたいと思います。本当にありがとうございました。

● 1年 Bass 林 優大朗

道にも雪が積もり、1月の雪国らしい冷たい風が吹く1日でしたが、被害者支援センターの方は、忙しい中、私たちを快く、また温かく迎えてくださり、犯罪のことや被害者がどのように苦しみ、それをどうサポートしているか、私たちが悩んだとき、そのようなことが起こったときどうしたらよいかなど、たくさんのこと教えてください、コンサートだけではなく、たくさんのこと学ぶことが出来ました。

また、コンサートでは被害に遭われた方々に少しでも元気をと思い歌っていましたが、皆さんののりがよく逆に自分たちが元気づけられました。素晴らしい一日本当にありがとうございました。

● 2年 伴奏隊 菊地 彩花

犯罪被害に遭われた方を支援するためのコンサートを聴いて下さった方を笑顔にするステージができたことが本当に良かったです。

聞いて下さった方が帰るときに「感動したよ」と声をかけてくれて嬉しかったです。犯罪被害に遭われた方々が心身ともに大きなダメージを受け、普段どおりの生活ができなくなってしまったという話を聞いて被害者の人が立ち直る力になるのは音楽の力ではないかと思いました。これからも励ましていけるような活動を続けていきたいです。

● 2年 アルト 高橋 香澄

私は今まで被害者支援センターなどの組織と深く関わったことがなく、バスの中で、どのような方々にどのような支援をされているのかなどのお話を伺い、少しでも困っている方のお力になりたいと思いコンサートをさせていただきました。

一関第一高校の皆さんと「群青」を歌わせていただきたり、センターの方々と「翼をください」を歌わせていただきたりして、歌を通じてたくさんの方と交流できる機会を大事にしていきたいと改めて思いました。最後に一緒に「ふるさと」を手をつないで歌わせていただき来場された皆さんから「良かったよ」「寒くない」などお声をかけていただき、とても心が温かくなりました。

最初から最後まで親切な対応ありがとうございました。

被害に遭われた方やご家族の悩みが1日も早く解決することを祈っています。

● 1年 テノール 中目 良

今年に入り、初となる大きなステージとなり緊張していましたが、少しでも被害に遭われた方々や地域の方々に元気と笑顔をお届けできるよう心を込めて歌いました。

私が印象に残っているのは帰りのバスでセンターの方が「被害者支援団体の存在を高校生に知ってもらえたことが一番嬉しい」とおっしゃってくださいました。

私は、今まで知りませんでしたし、おそらくほとんどの高校生が知らないことだと思います。

そんな中で、被害者支援について学び、少しばかりではありますがご協力ができたことは私たちにとっても大きな喜びでした。本当にありがとうございました。

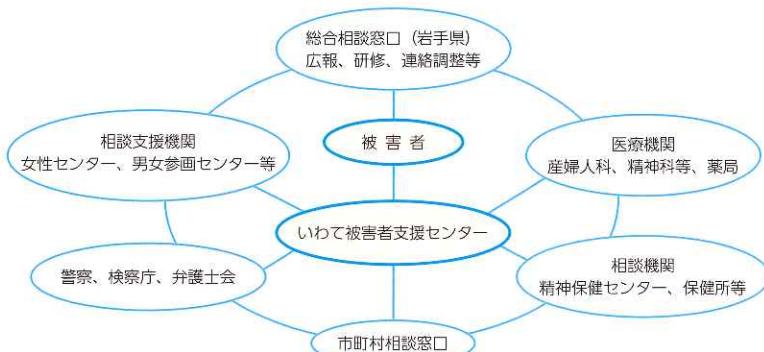


「性犯罪被害者支援・はまなすサポート」

事件の中でも未届け事件が多く、しかも「魂の殺人」とも呼ばれているように長期間にわたり心や体の不調により苦しむことになる性犯罪被害者への支援を関係機関が一体となって取り組む必要があります。

このため、昨年10月1日(日)から岩手県が総合窓口となり岩手県、(公社)いわて被害者支援センター、岩手県産婦人科医会、岩手県精神医会、(一社)岩手県薬剤師会、岩手弁護士会、岩手県警察の7者からなる「性犯罪・性暴力ワンストップ支援に関する協定」に基づき、いわて被害者支援センターが支援活動の中核となる「はまなすサポート」がスタートしました。

当センターの活動自体に大きな変更はありませんが、事件化を望まない被害者への治療費やカウンセリング費などの公費負担制度が整備されたほか、上記の協定機関のほか、自治体や女性センターなど相談関係機関と、これまで以上に連携が図られ、性犯罪被害者への充実した支援が行われるよう全力で取り組みます。



全国共通「犯罪被害者等専用電話」の開設

全国被害者支援ネットワークでは、「被害者が、全国どこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えることのできる活動」の取り組みの一環として、各都道府県支援センターの相談電話を補完するため、4月1日から全国共通ナビダイヤルの番号で7時30分から22時まで相談電話を開設します。

このナビダイヤル番号にかけると、いわて被害者支援センターの電話相談対応時間の10時から17時までは自動的に当センターにつながり、それ以外の7時30分から10時及び17時から22時までの時間帯は、全国ネットワークで電話相談の対応を行い、内容に応じて当センターに引継ぎが行われることになります。

～話せなかつた想い 電話で相談してみませんか～

全国被害者支援ネットワーク相談電話／7:30～22:00まで（年末年始を除く）

• 0570-783-554 全国共通ナビダイヤル（通話料がかかります）

街頭募金活動の実施

全国犯罪被害者支援週間期間中の11月21日(火)盛岡市ホットライン肴町アーケード内で支援員7名が参加し募金活動とリーフレットの配布を行いました。



犯罪被害者支援県警音楽隊コンサート

10月7日(土)イオンモール盛岡（前潟）1Fイーハトーブ広場において県警察と共に県警音楽隊による「犯罪被害者支援コンサート」を開催しました。

当日は、チラシの配布などにより来店した皆様に被害者支援への理解と協力を求めました。



法人賛助会員、寄付金のご紹介

(平成29年4月1日～12月31日)

新規法人賛助会員の紹介

ご協力ありがとうございました。

盛岡市

- ・(株)平金商店
- ・(一社) 盛岡市医師会
- ・(有)サン住設
- ・(有)大典堂印刷所

北上市

- ・(有)浅井自動車販売
- ・(有)ヤマダ
- ・伊藤建設工業
- ・(株)東北ビルテック
- ・岩手基礎工業(株)
- ・(株)中央システム
- ・(株)アイエムアイ
- ・千田孝幹司法書士事務所
- ・(株)平野ターフ
- ・(株)ライフ花北
- ・(株)葵架設
- ・ソシアル(株)
- ・(株)フジサキ
- ・(有)伊藤治

- ・(有)スタック

- ・(有)ライフさぼーと
- ・(有)シティ商事

奥州市

- ・(株)佐々木紙店
- ・岩手試錐工業(株)

一関市

- ・特定非営利活動法人ケアセンターいこい
- ・(株)ホーマス・キリンヤ
- ・(株)マリアージュ(千厩町)
- ・川崎コンクリート工業(株)(川崎町)
- ・(株)ガーデンなかじま(室根町)
- ・(株)立石コンクリート(千厩町)
- ・(株)オヤマ(室根町)
- ・トーパン印刷(株)(千厩町)
- ・東北配電工事(株)(室根町)
- ・三和交通サービス(千厩町)
- ・(有)佐藤建興(室根町)
- ・(有)及川石材店(室根町)
- ・(有)及善会館(千厩町)

- ・ニッコー・ファインメック(株)
(千厩町)
- ・(有)湖月堂(川崎町)

宮古市

- ・宮古信用金庫
- ・グリーンピア三陸みやこ
- ・金子誠輪社
- ・リオス環境管理(株)
- ・(株)花輪橋自動車教習所

遠野市

- ・遠野警察官友の会

岩泉町

- ・岩泉自動車運輸(株)
- ・金寿恵運送(有)
- ・小本運送(有)

久慈市

- ・プレステック(株)

平成30年度養成講座募集

養成講座の受講者を募集しています。募集要領は次のとおりです。

1 対象 県内在住の25歳以上の方。経験の有無は問いません。

2 申し込み

- (1) 受講申込書を提出して下さい(センターに連絡いただくか、ホームページからもダウンロードできます。)。
- (2) 書類審査及び面接の後に受講される方を決定し研修日時等についてご連絡をします。
講座は、平成30年5月から31年1月まで、毎月1回3時間行なわれます。
- (3) 受講料は無料ですが、いわて被害者支援センターまでの交通費は自己負担となります。
- (4) 所定の講習を修了された方には、修了証が交付されます。

ボランティア支援活動員としての活動を希望される方は、審査後、支援活動補助職員として活動していただきます。

3 応募の〆切 平成30年4月15日

4 問い合わせ先 いわて被害者支援センター事務局 電話 019-621-3750

全国ネットワーク主催研修会

● 質の向上 下半期研修会（札幌市）

11月13日から2日間開催された「質の向上 下半期研修会」に支援活動員2名が参加しました。同研修は上半期研修を修了し、一定の経験を有する支援活動員が受けける研修で、「刑事手続き支援の展開」「支援に関する法律・制度」などについて研修を受けました。

● 全国犯罪被害者支援フォーラム・秋期全国研修会（東京都）

10月6日(金)東京都千代田区イイノホールで、全国犯罪被害者支援フォーラムが「性犯罪被害者支援の充実を目指して」をテーマに開催されました。第一部では被害者支援に功労があった1団体、個人4名に対する表彰が行われた後、犯罪被害者の早川恵子「性犯罪被害に遭うということ」という基調講演第二部でパネルディスカッションが行われました。

なお、賛助会員の拡大等の活動に多大な功労があったとして全国被害者支援ネットワーク平井理事長から当センター阿部昭典副理事長に感謝状が授与されました。

また、同7日(土)・8日(日)の2日間にわたり、秋期全国研修会が開催され、当センターから3名の支援活動員が「性犯罪被害者への対応」「電話相談」など6分科会に参加し研修を受けました。

質の向上研修に参加して

犯罪の被害に遭うことで、被害者や家族の人生は一変します。

誰にでも起こりうることなのですが、自分に降りかかるまでは深く考える機会が無いのが一般的ではないでしょうか。

今回「質の向上 下半期研修会」に参加し、改めてそのように感じました。被害に遭った方は少数で孤立しやすく、声を上げることもできなくなります。

私たち支援員は、被害の及ぼす影響を最小限にとどめ、被害からの回復のために早期から途切れることなく被害者に寄り添う存在であること。

そのためには、被害者の声を丁寧に聴き、現実的な問題解決のための支援を行う存在であることを強く意識しました。

この研修を受け、今後支援員として個々の被害者が必要とする多様なニーズに適切に応えられるように今後も自己研鑽を積んでいくことを決意しました。

犯罪被害相談員 佐藤佳子

養成講座

支援センターの活動を支えるボランティア活動員を希望される方を対象とした平成29年度養成講座を5月から12月まで実施しました。

講座では、センターのほか弁護士や臨床心理士、県警本部、盛岡地方検察庁、保護観察所等の担当者から活動に必要な基礎的知識の研修を受けました。

特に今回の受講者は、6月に盛岡市で開催された「全国犯罪被害者支援ネットワーク北海道・東北ブロック質の向上研修会」へのオブザーバーとしての参加や検察庁、裁判施設見学、裁判傍聴等、質の高い講座を受講しました。

この所定の講座を修了された5名の方に修了証が交付され、ボランティアとして活動されることになりました。

- ・矢巾町(女性)・矢巾町(女性)・盛岡市(女性)
- ・盛岡市(女性)・花巻市(女性)

